

平成 25 年度通常(第 2 回)理事会議事録

日 時： 平成 25 年 9 月 7 日(土) 11:00~16:30

場 所： 夢の島ヨットハーバー2 階会議室

出席理事:(敬称略、順不同)

西岡一正、森山雄一、中川千鶴子、前田彰一、鈴木修、児玉萬平、斎藤渉、末木創造、松原宏之、中澤信夫、相澤孝司、平井昭光、森信和、坂谷定生、高間博之、守本孝造、井川史朗、斎藤修、吉留容子、剥岩政次

以上 20 名

出席監事:浪川宏、栗原博、中村隆夫

以上 3 名

オブザーバー:柳澤康信広報委員長、永井真美環境委員長、増田開ルール委員長、小山泰彦指導者委員長

議事の経過及び結果

(定足数の確認)

理事 26 名、出席者 20 名により、定款 34 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

(議長による開会宣言)

定款 33 条に基づいて、西岡一正副会長が議長となり、平成 25 年度通常(第 2 回)理事会の開会を宣言し、議事進行を前田彰一専務理事に委任した。

(議事録署名人)

本理事会の議事録署名人として、議長指名により、相澤孝司、森信和の両理事が任命された。

西岡副会長から、河野会長は 2020 年オリンピック開催地決定される IOC 総会にプエノスアイレスへ赴いている。本年 8 月にフランスで開催された 50 周年記念大会であった 470 ワールドを視察してきた。唐津で開催されるインターハイに行く予定である。なお、重要案件につき、審議をお願いしたいとの挨拶があった。

<審議事項>

1) 日本セーリング連盟規程 3(規則 69)の改定

増田ルール委員長から資料に基づき、JSAF 連盟規定 3 の改定について説明があった。

新たに制定される倫理規定の規定に整合させるために、現行の JSAF 規程 3[規則 69]を RRS69 に基づく JSAF の処置に関する倫理委員会の役割を明記するべく改正する。前回 6 月理事会協議資料からの変更点は、規則 69.3(a)には、JSAF が「確立された手順」に従い調査及び必要な場合、審問を行わなければならないと定められている。現行の

JSAF 規定 3.2 はこの「手順」の一部を定めていたが、十分ではなかった（調査および審問の必要性の判断がどのように行われるかが定められていなかった）。今回の制定される倫理規程はこれを補完する形でこの「手順」を定める規定を含んでいるとの発言があった。

満場一致で承認された。

2) JSAF 運営規則の改定（レースの公認申請の簡素化）

前田専務理事から資料に基づき、JSAF 補助事業（全日本選手権等）改善要旨について説明があった。

全日本選手権大会等の大会は、JSAF 運営規定に基づき JSAF 公認が必要である。公認にあたっては、レース委員会公認等審査担当で事前に確認した上で、承認をしている。しかし、大会後の報告書等は全日本補助金が予算化されているにも拘わらず、提出されない大会もある。これは情報の不達や手続の煩雑さが原因となっていると思われることから、公認等の審査に係わる一連の手続を改善する。改善要旨、ワンストップサービスでの対応を目指す。申請様式を JSAF 統合レース申請書として、JSAF 運営規則を変更する。JSAF ホームページに情報を公開し、関係者の注意を喚起する。審査基準はホームページで公表するとの発言があった。

坂谷理事から、JSAF 補助事業（全日本選手権等）整理について御礼があった。その上で、補助金額公表は年度当初にお願いしたい。また、共同主催における事故責任について、申請フォームでは、「大会に関する運営・事故・経費等に関する諸事項は、申請者において負担処理するものとし、貴連盟に対しては一切迷惑・負担はかけません」と記載されているが、JSAF 運営規則 1・2 章に記載がないので整理するべきであるとの発言があった。

末木理事から、過去において全日本大会はすべて共催としていたが、責任問題等を整理してクラス協会主催の全日本選手権大会は公認とした経緯がある。外洋関係レースは JSAF 運営規則 2 章で言及している。世界選手権や役所等で共同主催となる場合、責任問題は別記しているとの発言があった。

坂谷理事から、JSAF 運営規則に責任記載がないということは、JSAF 理事会の責任があると理解され、応分の負担が必要となる。関わり方の責任の割合が異なる場合は整合性が必要になるとの発言があった。

平井理事から、対内的には 2 団体の取り決めで収束しているが、対外的には第三者の訴えでは JSAF は被告となるとの発言があった。

坂谷理事から、共同主催の外洋東海が 5 億の賠償が担保できない場合、破産し貸倒債権となり、最終責任は JSAF 理事会となるとの発言があった。

児玉常務理事から、主催者賠償保険でカバーできるか、社会的責任を問われるか、法人格をもった公益財団としての重過失責任が問われると発言があった。

前田専務理事から、共同主催申請フォームとJ S A F 運営規則との整合性を調整するとの発言があった。

満場一致で承認された。

3) 委員会名称変更 オリンピック準備委員会

小山オリンピック招致委員会事務局長から資料に基づき、委員会名称変更について説明があった。

平成 25 年 9 月 7 日、2020 オリンピック・パラリンピック開催地決定を控えて、東京開催が決定した場合に限り、現行の「オリンピック招致委員会」を「オリンピック準備委員会」として改組、呼称を変更する。準備委員会の当面の活動は、全国のセーラーから各委員を推薦していただきたくことで人材育成を図りたい。また、準備委員会委員(案)を提示するとの発言があった。

満場一致で承認された。

4) 感謝状の贈呈

鈴木常務理事から資料に基づき、感謝状の贈呈について説明があった。

国体委員会の推薦に基づき、スバル興業株式会社、東京湾遊魚船業協同組合、**東京頭部東部漁業協同組合**、公益財団法人関東小型船安全協会の 4 団体に、第 68 回国民体育大会開催協力に対する感謝状を贈呈する。また、1964 年東京オリンピックのヨット競技の写真 150 枚を JSAF に寄付いただいた中島房徳氏に感謝状を贈呈するとの発言があった。

満場一致で承認された。

5) 平成 25 年度定期表彰の募集

鈴木常務理事から資料に基づき、平成 25 年度定期表彰に係わる受賞候補者推薦依頼について説明があった。

平成 25 年 11 月 22 日提出締め切りで、平成 25 年度 JSAF 定期表彰に係わる受賞候補者推薦書を各団体へ依頼する。なお、表彰は 2014 年 1 月 25 日開催の全国加盟団体代表者会議において表彰する。また、表彰規定細則において功績賞を明確に記述したとの発言があった。

満場一致で承認された。

6) 特別加盟団体申請について

鈴木常務理事から資料に基づき、特別加盟団体申請について説明があった。

日本RSクラス協会から、平成25年8月15日付で特別加盟団体申請があった。提出された会員名簿・団体の会則等・決算報告書の書類は、特別加盟団体としての要件を満たしているとの発言があった。

前田専務理事から、RSクラスはISAFに登録されているクラスで4種類ある。日本では葉山で活動しているとの発言があった。

栗原監事から、会員名簿はJSAF会員番号を明記していただきたいとの発言があった。

満場一致で承認された。

<協議事項>

1)平成26・27年度理事推薦候補者の推薦手続について

鈴木常務理事から資料に基づき、平成26・27年度理事推薦候補者の推薦手続について提案があった。

2014年6月理事・監事任期満了に伴う、平成26・27年度理事推薦候補者の評議員会への推薦手続を、以下の日程にて行うこととしたい。理事推薦候補者の評議員会への提出に関する一連の手続については、理事及び監事推薦候補者管理委員会（メンバーは、会長推薦、理事会決議にて決定）が行う。理事候補者の推薦数は、水域推薦候補者13名、全国加盟団体代表者会議の推薦候補者9名（定員超過の場合は、推薦投票実施）、会長による推薦候補者5名とする。以下はスケジュールであるとの発言があった。

共通スケジュール（案）

- 1) 理事推薦候補者管理委員会の設置：2013年12月理事会
 - 2) 理事推薦候補者の推薦に必要な書類の会長宛提出締切：2014年2月
 - 3) 役員候補者リスト取り纏めと理事会承認：2014年3月理事会
 - 4) 評議員会へ提出する理事推薦候補者リストの提示：2014年5月理事会
 - 水域による推薦候補者（各水域への推薦依頼）（案）：2013年12月理事会
 - 全国加盟団体代表者会議からの推薦候補者の推薦（案）
- 1) 全国加盟団体代表者会議における推薦依頼：2013年12月理事会
 - 2) 理事会での理事推薦候補者リストの承認：2014年3月理事会
 - 3) 理事推薦候補者リストの提示：2014年5月理事会
 - 会長推薦候補者（案）：2014年3月理事会
 - 新理事の選任：2014年6月評議員会

斎藤渉理事から、全国加盟団体代表者会議からの推薦候補者が定員内の場合、代表者会

議当日に決定されるのか。信任投票が必要との発言があった。

前田専務理事から、新理事の選任は評議員会であることから、代表者会議での信任投票は不要であるとの発言があった。

2) 加盟団体分担金未納団体への対応

鈴木常務理事から資料に基づき、加盟団体分担金未納団体への対応について提案があった。

公益法人としての運営を、定款・規則に則り適正に行う観点から、加盟団体分担金未納団体の取扱は、以下にする。加盟団体分担金が3年間連続して未納の団体は、JSAF 運営規則の規定に従い、理事会、評議員会の同意を得て加盟資格を取り消すこととする。なお、諸事情により、新たに休眠団体とすることを希望する加盟団体は、これを認めることとする。今回の措置実施にあたり、平成24年度分を含めて3年間分担金未納の団体には、J-SAILING、JSAF ホームページ等により、平成24年度を含む3年間未払い団体の公表、JSAF 運営規則（加盟団体の義務、加盟資格取消等罰則規定）の公開の最終催告を行うとの発言があった。

斎藤修理事から、団体負担金請求書は団体窓口へ発送されているのか、また未払督促の方法はどのようにされているのか。団体負担金未納の場合、未納団体所属会員のデメリットはあるのかとの質問があった。

鈴木常務理事から、団体負担金請求は毎年5月末に郵送で団体事務局宛に請求している。未払いの場合、年度末にFAXで対応している。各団体からは事業計画・報告ならびに予算・決算の報告義務もある。公平性の観点からJSAFの姿勢を見せるべきであるとの発言があった。

坂谷理事から、JSAF 運営規則6条の脱会を理事会で決議できるかとの発言があった。

森理事から、10名以下の加盟団体の実情も考慮するべきであるとの発言があった。

児玉常務理事から、組織を維持できない団体については、一旦JSAF本部で会員サービスを含めてフォローすることで検討できないかとの発言があった。

平井理事から、組織を維持することと負担金などの金銭問題は別である。特別措置として負担金嘆願書などを提出される仕組みを考慮することもできるとの発言があった。

前田専務理事から、未納団体公表ならびに加盟資格取消等罰則については見て意図するとの発言があった。

3) JSAF 規程5の改定（規則76関連）

増田ルール委員長から資料に基づき、RRS76の改定に伴うJSAF規程5の改定について提案があった。

ルール委員会では、セーリング競技規則 76 (艇または競技者の排除, 以下 RRS76) の本年 1 月の改定に伴い、同規則に対する prescription である日本セーリング連盟規程 5 (以下、JSAF 規程 5) の改定の必要性和改定案について検討してきたが、JSAF 規程 5 を削除または改定することを提案する。現行規程の課題 (改定の必要性) は、JSAF が事前承認した事項が、救済要求や上告の対象となる。事前承認の手続きが、時間的制約により実質的に困難な場合が考えられる。改定試案の課題 (削除を提案する理由) は、「合理的理由」の基準の説明責任が JSAF 側に発生、蓄積のない現状での採用には要検討である。報告義務制度が機能しない可能性や不適切な排除の報告に対する JSAF の不作為を指摘される恐れがあるとの発言があった。

児玉常務理事から、事前承認は理事会で判断する際に機能するのか、判断できないならば削除するべきであるとの発言があった。

平井理事から、JSAF 規程 5 を削除に賛成する。「合理的理由」の基準の説明責任を心配する必要はないとの発言があった。

児玉常務理事から、競技の問題ではなく、法律上の問題となった場合、反社会的団体勢力のリスクはある。事前承認は困難であるとの発言があった。

< 報告事項 >

1) ルール委員会 IJ 推薦・アデンダム Q・江ノ島 IJ・上告否認

増田ルール委員長から資料に基づき、ルール委員会報告があった。

平成 25 年度 IJ/IU 候補推薦委員会として、増田開氏(現 JSAF ルール委員会委員長) を IJ に推薦する。第 42 回全日本 470 級ヨット選手権大会/第 27 回全日本女子 470 級ヨット選手権大会において、主催団体からアデンダム Q の使用 (メダルレースの実施) について申請があり、承認した。JSAF 江ノ島オリンピックウィーク 2013 につき、RRS91(b)ならびに JSAF 規程 8.1 に基づく IJ 選任について、大会主催団体からの要請に基づき IJ を構成した旨の報告があった。2014JODA ナショナルチーム最終選考会における上告否認が、大会主催者から RRS70.5(a)ならびに JSAF 規程 4.1 に基づき申請があり、承認したとの発言があった。

2) ODC 計測委員会 IM 推薦

前田専務理事から資料に基づき、インターナショナル・メジャラー(IM)推薦について報告があった。本年度提出された角晴彦氏 (IRC 委員会) の IM 推薦申請について、IM 候補推薦委員会で審査した結果、資格条件を満たしているとの結論を得たので、JSAF 常任委員会に付議され、推薦手続をしたとの発言があった。

3) レース委員会 JSAF 公認・後援申請等

前田専務理事から資料に基づき、大会の共同主催・公認・後援の申請状況について報告があった。連盟ホームページに公開しているとの発言があった。

4) JSAF ホームページ&ウェブ化

柳澤広報委員長から資料に基づき、JSAF ホームページ施策について報告があった。

来年度から J-SAILING に変わる情報発信インフラとして JSAF ホームページをリニューアルする目的として、メディアを一本化することによるコスト軽減、恒常的に情報を提供することでの会員サービスと携帯端末への情報提供、セーリングに関心のあ一般やメディア対応としている。検討事項として、J-SAILING 誌面がなくなることによる WEB 環境不備の会員への配慮、J-SAILING 掲載中の協賛スポンサーへの代替サービスの提供がある。既存の HP コンテンツ (J-SAILING 的な内容・オリンピック委員会・外洋 On Breeze) は、HP としての「見易さ」と「使いやすさ」を担保するためにすべてのコンテンツは WEB マスターでいったん集約、監修した上で UP する。WEB マスターは会員に対して「新着情報」としてメールを配信したい。施策として、J-SAILING 刊行を一切やめて WEB に完全移行する (2014 年予算 1 千万円/年)、J-SAILING を年鑑版として 1 号だけ刊行する (2014 年予算 1 千 3 百万円/年)、J-SAILING を 4 回刊行する (2014 年予算 2 千万円/年) との発言があった。

森山副会長から、イヤブックは年報のイメージかと質問があった。

柳澤委員長から、大会イベントや成績は WEB でタイムリーに発信し、イヤブックはスポンサー対応となるとの発言があった。

中澤理事から、試案 2 に賛同する。ホームページ構図を中心にコンペにしてい企画でより安価でできるような業者を選定していただきたいとの発言があった。

平井理事から、連盟予算内で考慮している額は算定しているのかとの質問があった。

斎藤渉理事から、会費の一部が J-SAILING 発行費であり、J-SAILING 発行が会員メリットになっていることから発言があった。

西岡副会長から、JSAF 広告収入とは、賛助会費、オリンピック、環境、J-SAILING 広告である。現状はセーリングに理解を示している企業がほとんどで宣伝効果を期待していることは疑問であることから、媒体形態が変わっても広告料は確保できると思われるとの発言があった。

森岡副会長から、WEB に広告を掲載いただきことに構造をかえていくことが必要であるとの発言があった。

児玉常務理事から、現在 JSAF ホームページ運営費について質問があった。

柳澤委員長から、年間委託費 170 万である。また、バナー広告は収入増を期待できるとの発言があった。

前田専務理事から、J-SAILING を年鑑版として 1 号だけ刊行する施策ですすめるとの発言があった。

5) 環境コンテスト・環境キャンペーン補助金

永井環境委員長から資料に基づき、環境委員会報告があった。

平成 25 年度環境キャンペーン補助金一覧表を JSAF ホームページに掲載する。本年度環境寄付金は JFE とヤンマー 2 社である。環境補助金はレース委員会によるグレード等の審査に基づき、環境委員会で勘案して、常任委員会へ申請し決定したもので、結果として了承していただきたい。また、すでに全日本を終了している団体においては活動報告を提出していただきたい。今後、環境委員会としてスポンサー獲得を画策していきたい。環境コンテスト 2013 は、「残したいのはきれいな海」をスローガンに環境保全のために何をすべきかアイデアを募集した結果、ゴミ拾いレースなどの企画 21 件の応募があった。今後、環境委員会は内容を審査して、JSAF ホームページに選定した企画を公開・報告する。東京国体特設会場において、不要になったセールをリサイクルしてエコバック作成を展開するとの発言があった。

森理事から、全日本補助金決定前に終了した全日本報告は環境フラッグ等の条件が困難になるとの質問があった。

前田専務理事から、原則として環境フラッグ掲示と写真は実施していただきたいとの発言があった。

6) チャイルドルームの設置

吉留レディース委員長から資料に基づき、チャイルドルームの案内について報告があった。

11 月 20～23 日、福岡市ヨットハーバーで開催される全日本 470 級ヨット選手権大会等に初めてチャイルドルーム設置する。参加選手、大会関係者、観覧する方にも利用していただきたい。また、東京国体でも実施するとの発言があった。

7) オーストラリア・パース強化合宿

西岡オリンピック強化委員長から資料に基づき、パースプロジェクト(案)について報告があった。

強化選手の大型化に取り組むべきであることを背景に、レーザーラジアルを中心に強化プログラムを組んで、体格の大きい選手を育成する。目的は、リオに向けてレーザーラジアル選抜選手強化、2020 オリンピックに向けてユースレーザーラジアル選手育成強化、ナショナルコーチ育成、リオに向けての現地サポート体制構築のためのコンサルティングとする。対象強化選手は、土居選手、田端選手、ユース NT 選手。合宿強

化場所はオーストラリア・パースとする。パースを拠点とする理由は、フェマントルヨットクラブの施設が充実している。オーサーブレット氏がコーチを引き受けてくれる。年間と通じて強風が吹く。英語下でグローバルな競争環境をユース世代に提供するとの発言があった。

8) 外洋艇推進グループおよびキールボート委員会報告

児玉常務理事から資料に基づき、外洋艇推進グループ各委員会報告があった。

本年5月アリランレース回航での死亡事故について、JSAFメンバー保険が適用された。ジャパンカップ2013は成功裏に終了したが、海上保安庁の後援が許可されなかったことが問題になった。沖縄東海事故を受けての安全対策案やナビゲーションスキルなど訪庁して説明はしたが、今後のレース後援に厳しい指摘をされた。IRC証書発行実績数は8月末日で発行証書枚数は381枚との発言があった。

坂谷理事から、全日本ミドルボート選手権及びパールレースのレース報告があった。

中澤キールボート強化委員長から資料に基づき、海外レース参戦報告があった。

9月7~14日、アメリカのニューポートで開催されるNYYCインビテーションナルカップに、日本から植松副会長率いるJSAF選抜日本代表チームを編成し出場する。9月17~21日、シンガポールで開催されるアジアパシフィックスチューデントカップ2013に昨年に引き続き参加する。大会の経費明細を提出して、来年以降も参加させたい。7月6~20日、100年以上の伝統があるトランスパックヨットレースに日本から6艇が出場した。〈テンクォーター〉がディビジョン7クラス優勝、好成績をおさめた。2年後も多くのチームの参加を期待したい。ISAFネーションズカップに出場した坂本チームはグランドファイナル4位との発言があった。

9) 平成25年度会計中間報告(7月末)

斎藤財政委員長から資料に基づき、平成25年度7月末予算管理月報について報告があった。

10) 平成25年度メンバー登録数集計8月31日現在

鈴木常務理事から資料に基づき、JSAFメンバー登録数実績について報告があった。

平成25年度メンバー登録数は総合計9,003名で前年度比140名増となった。団体諸事情もあると思うが、JSAF本部への会員入金事務手続きが遅れている団体がある。また、兵庫県セーリング連盟に会員増強の取り組みとしてJ-SAILINGに記事を依頼しているとの発言があった。

森山副会長から、会費は年度初めが原則であることを周知徹底するべきであるとの発

言があった。

11) 平成 25 年度通常第 2 回理事会議事録

前田専務理事から資料に基づき、平成 25 年度通常第 2 回理事会議事録(案)について報告があった。

<その他>

前田専務理事から資料に基づき、財団法人広島県ヨット連盟から公益財団法人広島県セーリング連盟への名称変更の報告があった。

前田専務理事から資料に基づき、旧日本 Melges24 クラス協会から日本メルジェス協会への名称変更ならびに艇種を Melges24、Melges32、Melges20 の 3 艇種に拡充した旨の報告があった。

前田専務理事から、タモリカップ横浜前夜祭、IODA アジア選手権大会、来年度予定のレーザー4.7、スナイプマスターズ大会について報告があった。

末木理事から、タモリカップ横浜前夜祭会場において JSAF メンバー登録を実施した。

10 名メンバー登録ならびに外洋艇登録 1 艇があったとの発言があった。

鈴木常務理事から、オープンレースのあり方を考慮した会員増強をタモリカップにおいて積極的に実施した。東京国体会場においても JSAF メンバー登録を実施する予定であるとの発言があった。

前田専務理事から、9 月 15 日にタモリカップ福岡も開催予定であると発言があった。

中川副会長から、IODA アジア選手権大会最終日には高円宮妃殿下が臨席された。レース結果はシンガポールが上位を占めた。日本のジュニア育成に真剣に取り組む必要があるとの発言があった。

吉留理事から、来年 8 月末に福岡においてスナイプマスターズ大会を開催する予定であるとの発言があった。

前田専務理事から資料に基づき、公益法人の自己規律について(日本体育協会)、透明性の高い組織運営の確立に向けて(JOC)の通知について報告があった。

前田専務理事から資料に基づき、日体協のフェアプレイ宣言、熱中症事故の防止について報告があった。

前田専務理事から資料に基づき、2013 ヨコハマフローティングヨットショー(9 月 27 ~ 29 日、横浜ベイサイドマリーナ開催)について案内があった。

前田専務理事から資料に基づき、アンチドーピング英語版フィルムの紹介があった。

前田専務理事から、長崎リハーサル国体(9 月 13 ~ 16 日)、東京国体(9 月 29 日 ~ 10 月 2 日)、次回理事会・忘年会(12 月 7 日)の案内があった。

平成 25 年度通常(第 2 回)理事会は、上記の通り議決ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名・捺印する。

平成 25 年 9 月 7 日

議 長	副 会 長	西 岡 一 正
議事録署名人	理 事	相 澤 孝 司
議事録署名人	理 事	森 信 和
	副 会 長	森 山 雄 一
	副 会 長	中 川 千 鶴 子
	専 務 理 事	前 田 彰 一
	常 務 理 事	鈴 木 修
	常 務 理 事	児 玉 萬 平
	監 事	浪 川 宏
	監 事	栗 原 博
	監 事	中 村 隆 夫